「法制執務の基礎」の演習について

㈱ぎょうせい 松尾弘子

改正演習の進め方

今回の演習では、一部改正条例の作成をテーマとして採り上げます。演習の大まかな流れは、次のとおりです。

【研修日程2日目 講義】 ※事前準備により記入後の別紙A・Bを持参してください。

- ① 法令文の表現、一部改正の原理等の基本的な事項について説明します。
- ② 改正規定の書き方については、事前課題の解説を通じて、誤りやすいものについて 説明します。

【研修日程2日目、4日目 討議・発表】

グループワークで、一部改正条例案を作成していただきます。

事前準備の内容

改正演習の研修効果をより高めるため、事前準備をお願いします。

【必要時間は、2時間~6時間程度を想定しています。】

- A 次の事項について調査、検討の上、

 別紙Aに御記入ください。

 演習の各班での討議の中で、必要に応じて事前準備で確認した事項を共有・検討していただきます。
 - 1 御自身が所属する地方公共団体の例規集(以下単に「例規集」といいます。) について、次の事項について調査・確認してください。
 - ① 例規集に登載されている例規の件数は、何件ですか?
 - ② 次の語を含む例規はありますか?

ア「懲役」

イ 「禁錮」・「禁こ」・「禁 錮」・「禁固」

- ③ ②の語は、それぞれ、どのような規定中に見られましたか?
- 2 最近(令和以降)、制定され、又は改正された「罰則」を含む例規はありますか?
- B 「改正規定」に関する課題 別紙 B に取り組んでみてください。

以上